

まちづくり環境委員会

令和2年7月15日

環境清掃部 資料2番

所管 環境計画課

# 令和2年度 環境清掃部事業概要



大田区公式PRキャラクター

はねびよん

大田区

# 目 次

## 第1部 大田区環境基本計画・部の目標及び重点項目

1 大田区環境基本計画（後期）（概要）平成29年3月策定 .....	1
2 令和2年度 部の目標及び重点項目 .....	4

## 第2部 環境清掃部の執行体制・予算

1 環境清掃部の組織図 .....	7
2 一般財団法人大田区環境公社の組織図 .....	7
3 環境清掃部、一般財団法人大田区環境公社の分掌事務 .....	8
4 令和2年度環境清掃部の予算 .....	10

## 第3部 環境清掃部各課(所)の事務事業の概要

### 第1章 環境計画課、環境対策課

#### 第1節 環境基本計画の推進

1 環境保全対策の経緯 .....	13
2 大田区環境基本条例〔平成22年4月1日施行〕 .....	14
3 大田区環境審議会 .....	14
4 大田区環境基本計画 .....	15
5 おおた環境基本計画推進会議(旧名称エコシティ大田推進会議) .....	15
6 環境保全意識の普及・啓発事業 .....	16
7 食品ロス削減への取り組み .....	18
8 その他 .....	19

#### 第2節 給食生ごみリサイクル事業

1 給食残渣に係る食品リサイクルの推進 .....	20
---------------------------	----

#### 第3節 地球温暖化対策の推進

1 地球温暖化対策の計画 .....	21
2 地球温暖化対策を推進するための区民運動「おおたクールアクション」 .....	23
3 地球温暖化防止活動への取組気運の醸成 .....	25
4 地球温暖化対策に関する普及啓発活動 .....	25
5 区役所による率先行動「大田区役所エコオフィス推進プラン」 .....	28
6 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大 .....	31

#### 第4節 緑化の推進・自然環境の保護

1 緑の育成 .....	32
2 緑の保護 .....	33
3 緑の普及啓発 .....	35
4 自然環境の保護等 .....	38

#### 第5節 環境美化対策

1 屋外における喫煙マナーの向上 .....	41
2 環境美化の推進 .....	42

#### 第6節 羽田空港周辺環境対策

1 経過概要 .....	43
2 民家防音工事（未実施住宅、告示日後住宅） .....	43
3 空気調和機器更新工事①（未実施住宅、告示日後住宅） .....	44

4	空気調和機器更新工事②(未実施住宅、告示日後住宅)	45
5	空気調和機器更新工事③	45
6	共同利用施設整備事業	47
7	木造改造による共同利用施設整備事業	47
8	共同利用施設空気調和設備機能回復工事	48
9	生活保護等世帯への電気料金補助	48
第7節 騒音・振動対策		
1	移動発生源対策	49
第8節 大気汚染・悪臭対策		
1	大気汚染常時監視	51
2	一般環境監視	53
第9節 水質汚濁		
1	河川・海域環境監視	54
2	水辺環境改善対策等	55
第10節 工場等への指導と苦情処理		
1	工場等への指導	56
2	認可未取得工場への指導	57
3	化学物質の適正な管理指導	57
4	苦情処理	58
5	土壌汚染窓口相談	59
6	環境保全協定について	59
第11節 その他の取組み		
1	放射線に関する取組み	60
2	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物に関する取組み	60
<b>第2章 清掃事業課、各清掃事務所・事業所</b>		
第1節 清掃事業計画の概要		
1	大田区一般廃棄物処理基本計画(概要) 平成28年3月策定	62
2	令和2年度一般廃棄物の処理に関する計画	68
第2節 清掃事業経費概要		
第3節 事業別概要		
1	作業収集計画、収集・運搬事業	77
2	リサイクル・ごみの適正処理及び資源化事業	84
3	指導事業	90
4	安全衛生管理	93
5	普及・啓発事業	95
6	大田区清掃・リサイクル協議会	97
7	大田区災害廃棄物処理計画 令和2年3月策定	98
8	台風19号(浸水被害)への対応	98
第4節 清掃事業関係資料		
1	都区制度改革と清掃事業の区移管	99
2	関連資料	102

# 第 1 部 大田区環境基本計画・部の目標及び重点項目

## 1 大田区環境基本計画（後期）（概要） 平成 29 年 3 月策定

### 1 計画の目的と位置づけ、計画期間

本計画は、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示すものです。

また、区民等、事業者が日常生活や事業活動等に際し、環境の保全及び創造に関する取組みを主体的にかつ協力して実践していくための指針となるものです。

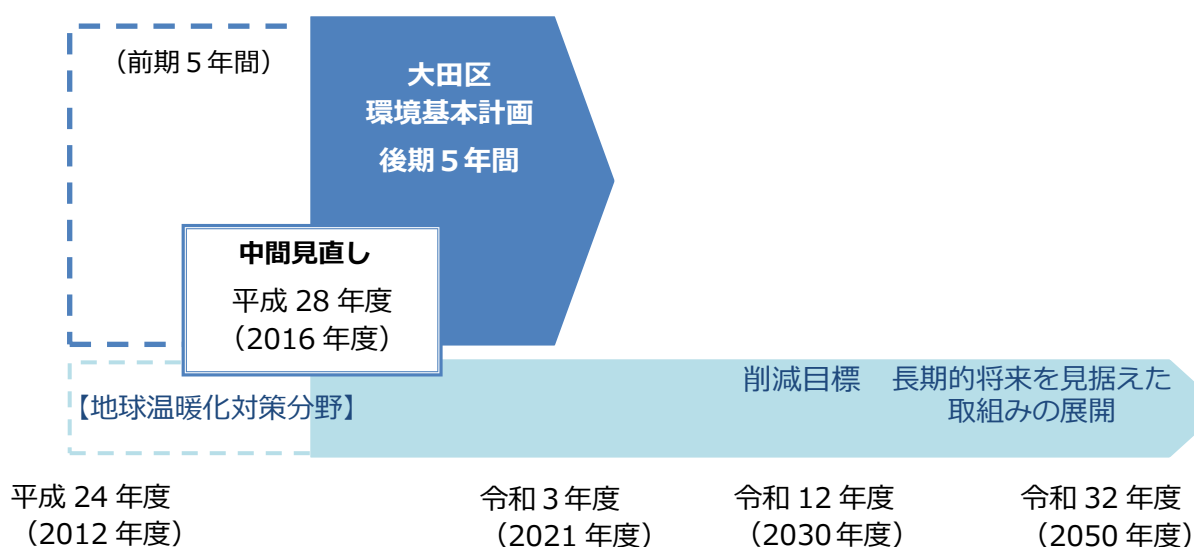
本計画は、「大田区環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画であり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、及び「生物多様性地域戦略」を包含しています。

本計画は、中長期的な視点のもとでより良好な環境の実現を目指す観点から、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間の計画としています。

計画策定後 5 年目にあたる平成 28 年度には中間見直しを行い、「大田区環境基本計画（後期）」を策定しました。後期計画は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を対象としています。

なお、計画開始から 9 年目に当たる令和 2 年度には改定前の事前調査を行い、10 年目に当たる令和 3 年度には、計画の進捗状況に関する全体のとりまとめを行うとともに、その際の社会情勢、区民等や事業者の意見を踏まえながら、計画の全体見直しを行います。

#### 本計画の計画期間



## 2 中間見直しについて

### 背景

平成 24 年 3 月に「大田区環境基本計画」を策定してから 5 年が経過するなかで、環境政策をめぐる社会情勢は大きく変化しました。このような状況を踏まえ、これまで実施してきた取組みをより効果的に進めていくため、平成 28 年度に計画の施策体系や取組内容等に関する中間見直しを行いました。

### 重視した点

#### 視点 1 環境マインドの拡大



計画の取組みは、区民等、事業者、区が一体となって進める必要があることから、環境保全の姿勢や使命感、すなわち「環境マインド」の更なる充実、拡大を図ります。

#### 視点 2 快適で安全な暮らしの実現



東日本大震災や熊本地震などを踏まえ、災害時に有害物質の流出を防止する事業所の危機管理対策、公共施設の太陽エネルギー等の災害時の活用方法など「快適で安全な暮らし」に向けた取組みを、環境の視点から見直します。

## 3 大田区が目指す環境像

### 環境と生活・産業の好循環を礎とした

### 持続可能で快適な都市<sup>まち</sup>

本計画策定時に掲げた、大田区が目指すべき環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」は、「地域力」を活かしたこれまでの取組みをより一層進めることに加えて、大田区の区民生活と産業、それに環境がそれぞれ調和して、一方の向上が他方の向上を引き出すような効果的な好循環を伴う地域づくりを目指すものです。

後期期間も本環境像を踏襲し、引き続き、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」の実現を目指すものとします。

## 4 6つの基本目標、重点プロジェクト

本計画では、将来の環境像を実現するための6つの基本目標を定め、区民等、事業者及び区のパートナーシップのもとで、各基本目標の達成に向けた環境保全の取組みを推進します。

本計画の着実な推進は、大田区基本構想において掲げられる将来像の実現に繋がるものです。

また、6つの基本目標の確実な達成を図るため、基本目標ごとに1つの重点プロジェクトを定めています。



### 重点プロジェクト

- A 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備
- B 沿道環境の保全対策
- C 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大
- D 生物多様性の保全・再生
- E ごみを出さない生活への転換
- F 環境マインドを持つ人材の育成

## 2 令和2年度 部の目標及び重点項目

### (1) 部の目標

環境清掃部は大田区環境基本条例が目指す「環境先進都市おおた」の実現に向け、平成29年3月に「大田区環境基本計画（後期）」を策定した。

区民、事業者、区職員が一体となり本計画に取り組むために環境マインドの充実、拡大を図るとともに、地球温暖化対策、可燃ごみ、不燃ごみ等の資源化促進などを始めとした環境の保全に関する施策を総合的に推進することで、環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）の実現を目指している。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況の中、イベント自粛や在宅勤務などの対応により事務・事業の進め方を抜本的に組み立て直すことが急務となっている。全ての事務・事業に優先順位をつけ、制約された条件下でも最大限の効果が発揮できるよう、優先度の高い事業に行政資源を集中するとともに、実施方法を工夫するなど、部の全職員が一丸となって効率的・効果的な行政運営を目指す。

### (2) 重点項目

#### 1 環境意識の啓発

- 区民一人ひとりの環境保全に対する意識啓発を図るとともに、環境意識をもつ人材等の育成を推進する効果的な啓発を行う。

#### 2 エネルギーの効率的な利用の促進

- 区民・団体・事業者・区の連携協働による地球温暖化対策を推進する区民運動「おおたクールアクション」を着実に推進する。
- 未来の地球環境を指し示す「2100年への水先案内人」また「おおたクールアクションの応援団」として、大田区に地縁のある著名人を「大田区地球温暖化防止アンバサダー」に任命し、地球温暖化防止の機運を醸成する。
- 区の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた率先行動の強化、国の掲げる温室効果ガス排出量削減目標との整合性を図ることを目的に、平成30年度に策定した大田区役所エコオフィスを推進プラン第5次計画について着実に推進する。

#### 3 快適で安全な暮らしの実現

- 屋外の喫煙対策について、公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上の啓発・指導の強化を推進し、喫煙する人としない人が共存できるまちづくりを目指す。
- 東京都や流域自治体と連携した呑川の水質改善に向け、水質定期調査及び悪臭やスカム発生状況等の監視パトロールを実施する。
- 化学物質を使用する小規模事業所の危機管理体制の確立に向け、調査、指導を行い、災害時の被害拡大防止対策を推進し、安全・安心なまちづくりを目指す。

#### 4 自然共生社会の構築

- 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、特別出張所との連携を強化し、自治会・町会や団体等が、主体的に緑あふれる地域づくりに取り組めるよう支援し、国際都市おおたにふさわしい18色の緑づくりを推進する。
- 区民や団体の自然や樹木の維持の取組みを引き続き支援して自然を大切にする区民意識を高めるとともに、特別緑地保全地区への助成制度等を活用し、貴重な緑を後世に残していく施策を実施する。

## 5 循環型社会の構築

- 使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取組みを推進する。
- 不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び小型家電等の有用金属のピックアップ回収を引き続き区内全域で実施する。また、パトロールの強化などによる資源の持ち去り行為の対策を進める。
- ごみの発生抑制の取組みの一環として、食品ロス削減プロジェクトの実施により区民、事業者等への普及・啓発を図り、食品ロスの削減を推進する。

### (3) 庁議指定事務事業

<b>1 18色の特色ある地域づくりの推進</b>
<b>[事業概要]</b> 18地域での地域力が発揮できる取組みを推進し、地域の主体的な取組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。
<b>[今年度の目標（執行計画）]</b> <b>【18色の緑づくり】</b> ○特別出張所等との連携により、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、地域の花の周知を強化する。 ○特別出張所と連携し、育成講習会（4回）を開催する。円滑な開催に向け、必要に応じて出張所への支援を行う。 ○地域の花の育て方を学ぶ機会を増やすため、育成マニュアルを作成し、ホームページ等で周知する。 ○緑づくりについて目的別に検索してアクセスできるホームページとし、当該ページにアクセスできる二次元バーコード（QRコード）を地域の花の種の袋に掲載して配布する。 ○事業PR用のロゴ・プレート等を活用することで、事業PRの強化を図る。 ○地域の緑づくり事業を各種イベントで紹介することで広く区民等に周知し、緑づくり機運の醸成を図る。
<b>2 有用金属の資源化の取組み</b>
<b>[事業概要]</b> 使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取組みを推進します。
<b>[今年度の目標（執行計画）]</b> <b>【使用済小型電子機器等の再資源化】</b> ○ 使用済小型電子機器等に含まれる有用金属を再資源化し、廃棄物の適正処理と資源の有効活用を図るため、本取組みを継続実施していく。 回収方法：拠点回収及びイベント回収 目標回収量：携帯電話 817kg、その他9品目 1,780kg、 上記10品目以外の小型家電 740kg <b>【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】</b> ○ 粗大ごみとして排出される使用済小型家電等に含まれる有用金属について、安定的な再資源化を図るため、粗大ごみからのピックアップ回収を引き続き実施する。 目標回収量：小型家電等 1,160 t



**(4) 部局重要事務事業**

1	エネルギーの効率的な利用の促進	5	屋外での喫煙対策の充実
2	環境保全意識の啓発	6	事業所の危機管理対策
3	食品ロス削減への取り組み	7	徹底した分別によるリサイクルの推進
4	呑川水質浄化対策の推進		

## 第2部 環境清掃部の執行体制・予算

令和2年4月1日現在

### 1 環境清掃部の組織図

環境清掃部 部長 落合 邦男 (部の人数 378人)	環境計画課 課長 岡本 輝之 (課の人数 17人)	計画推進・温暖化対策担当 16人
	環境対策課 課長 菅野 俊明 (課の人数 33人)	環境推進担当 10人 環境調査指導担当 22人
	清掃事業課 課長 池田 真司 (課の人数 18人)	事業調整担当 1人 勤労調整担当 1人 清掃リサイクル担当 12人 許可指導係 3人
	大森清掃事務所 所長 濱田 義昭 (所の人数 85人)	管理係 5人 作業係 79人
	調布清掃事務所 所長 鈴木 清貴 (所の人数 72人)	管理係 4人 作業係 67人
	蒲田清掃事務所 所長 中野 明樹 (所の人数 126)	管理係 7人 作業係 118人
	多摩川清掃事業所 所長 中野 明樹 (兼務) (所の人数 20人)	管理係 4人 作業係 15人

### 2 一般財団法人大田区環境公社の組織図

令和2年4月1日現在

代表理事	事務局長 布施 満	管理係長	庶務担当 2人
			清掃事業係 59人

(公社の人数 63人 (内、区派遣職員6人))

### 3 環境清掃部、一般財団法人大田区環境公社の分掌事務

課 係 名	分 掌 事 務
環境計画課	<p>計画推進・温暖化対策担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関する事。</li> <li>(2) 部の事務事業の改善に関する事。</li> <li>(3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関する事。</li> <li>(4) 部の事業に係る調査研究に関する事。</li> <li>(5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関する事。</li> <li>(6) 議会に関する部の総括に関する事。</li> <li>(7) 部の庶務に関する事。</li> <li>(8) 予算及び決算に関する部の総括に関する事。</li> <li>(9) 大田区環境審議会に関する事。</li> <li>(10) 大田区環境基本計画に関する事。</li> <li>(11) 環境保全に係る人材の育成及び啓発に関する事 (他の主管に属するものを除く。)</li> <li>(12) 地球温暖化対策実行計画に関する事。</li> <li>(13) 大田区役所エコオフィス推進プランに関する事。</li> <li>(14) 地球温暖化対策の推進に関する事。</li> <li>(15) 地球温暖化対策地域協議会に関する事。</li> <li>(16) 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大に関する事。</li> <li>(17) 他部及び部内他課との連絡調整に関する事。</li> <li>(18) 危機管理に関する事。</li> <li>(19) 環境影響評価に関する事。</li> <li>(20) 部内他課に属さない事。</li> </ul>
環境対策課	<p>環境推進担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境対策の推進に関する事。</li> <li>(2) 環境美化推進に関する事。</li> <li>(3) みどりの保護及び緑化の推進に関する事。</li> <li>(4) 自然環境保護に関する事。</li> <li>(5) 課の庶務に関する事。</li> <li>(6) 課内他係に属しない事。</li> </ul> <p>環境調査指導担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公害関係法令に基づく申請、届出、指導等に関する事。</li> <li>(2) 移動発生源(航空機、自動車、鉄道等)による騒音、振動及び排ガスの調査及び対策に関する事。</li> <li>(3) 大気環境の調査及び対策に関する事。</li> <li>(4) 河川海域環境の調査及び対策に関する事。</li> <li>(5) 有害物質等の化学物質に係る調査及び対策に関する事。</li> <li>(6) 公害関係法令等に基づく公害に係る苦情及び相談に関する事。</li> <li>(7) 公害事故及び光化学スモッグ通報に関する事。</li> <li>(8) 空港周辺環境対策事業に関する事。</li> </ul>
清掃事業課	<p>清掃リサイクル担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物の収集・運搬作業に係る調整及び連絡に関する事。</li> <li>(2) 清掃事務所及び清掃事業所職員の保健・安全衛生(他の主管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>(3) 作業用自動車並びに作業実施上等における事故の防止及び処理(他の主管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>(4) 家庭廃棄物に関する事。</li> <li>(5) ごみ減量及びリサイクルの普及及び啓発に関する事。</li> <li>(6) 資源回収(他の主管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>(7) その他リサイクル事業(他の主管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>(8) 資源物持ち去り防止に関する事。</li> </ul>

課 係 名		分 掌 事 務
清掃事業課	清 掃 リ サ イ ク ル 担 当	(9)清掃事務所及び清掃事業所の管理運営に関すること。 (10)清掃・リサイクル協議会に関すること。 (11)廃棄物処理手数料に関すること。 (12)一般廃棄物処理基本計画に関すること。 (13)全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協会の事務に関すること。 (14)東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会その他関係機関との連絡調整に関すること。 (15)災害廃棄物処理計画(区、特別区)に関すること。 (16)課の庶務に関すること。 (17)課内他係に属しないこと。
	事 業 調 整 担 当	(1)清掃事業のあり方に関すること。 (2)清掃工場運営協議会等(大田、多摩川)の取りまとめに関すること。 (3)その他特命に関すること。
	勤 労 調 整 担 当	(1)清掃事務所及び清掃事業所職員の人事、勤務条件等(他の主管に属するものを除く。)に関すること。 (2)その他特命に関すること。
	許 可 指 導 係	(1)事業系廃棄物に係る排出指導の企画及び調整に関すること。 (2)一般廃棄物処理業に係る指導等の企画及び調整に関すること。 (3)浄化槽に係る指導等(他の主管に属するものを除く。)に関すること。 (4)一般廃棄物処理業の許可に関すること。 (5)浄化槽清掃業の許可に関すること。 (6)排出事業者に係る廃棄物の減量に関すること。
清掃事務所 (大森、調布、 蒲田)	管 理 係	(1)所の庶務及び経理に関すること。 (2)職員の服務に関すること。 (3)公印の管守及び文書に関すること。 (4)所内他係に属しないこと。
	作 業 係	(1)廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること(し尿については、蒲田清掃事務所に限る。) (2)廃棄物の排出量の算定に関すること。 (3)廃棄物処理手数料の減額及び免除に関すること。 (4)リサイクル事業の推進に関すること。 (5)大規模建築物の廃棄物の保管場所等に関すること。 (6)所管区域内の大規模排出事業者等の排出指導に関すること。 (7)一般廃棄物処理業の指導に関すること。 (8)浄化槽に係る指導等に関すること。 (9)作業の統計に関すること。 (10)清掃事業用自動車の運営管理及び修理に関すること。 (11)自動車事故及び作業実施上の事故の処理に関すること。 (12)自動車運行作業の統計に関すること。 (13)その他清掃作業に関すること。
清掃事業所 (多摩川)	管 理 係	(1)所の庶務及び経理に関すること。 (2)職員の服務に関すること。 (3)公印の管守及び文書に関すること。 (4)所内他係に属しないこと。
	作 業 係	(1)清掃事業用自動車の調達及び管理運営に関すること。 (2)自動車事故及び作業実施上の事故の処理に関すること。 (3)清掃事業用自動車及び作業用具の修理に関すること。 (4)作業用物品、材料及び燃料の管理に関すること。 (5)作業の統計に関すること。 (6)その他清掃作業に関すること。
一 般 財 団 法 人 大 田 区 環 境 公 社		(1)一般廃棄物の収集及び中継業務 (2)資源循環に関する事業

## 4 令和2年度環境清掃部の予算

### (1) 歳出予算[環境清掃部]

(単位:千円)

款	項	目	事業	2年度	元年度	増減
環境清掃部合計				11,105,896	10,548,249	557,647
	7	都市整備費		63,473	63,641	△ 168
	8	環境清掃費		11,042,423	10,484,608	557,815

### (2) 歳出予算[環境計画課・環境対策課]

(単位:千円)

款	項	目	事業	2年度	元年度	増減
7 都市整備費				63,473	63,641	△ 168
	1	都市整備費		63,473	63,641	△ 168
		4	空港費	63,473	63,641	△ 168
8 環境清掃費				842,423	683,599	158,824
	1	環境保全費		842,423	683,599	158,824
		1	環境保全総務費	417,108	377,368	39,740
			1 職員人件費	417,108	377,368	39,740
		2	環境対策費	349,976	235,886	114,090
			1 環境保全に関する計画及び啓発	15,529	5,693	9,836
			2 給食残渣に係る食品リサイクルの推進	40,479	0	40,479
			3 環境計画課事務費	633	1,284	△ 651
			4 地球温暖化対策の推進	12,772	12,059	713
			5 環境の調査及び啓発	62,282	68,505	△ 6,223
			1 大気環境の監視	50,335	51,727	△ 1,392
			2 水環境の監視	11,947	16,778	△ 4,831
			6 工場等公害対策	31,990	12,620	19,370
			1 危機管理対策	2,781	2,823	△ 42
			2 工場認可と苦情処理	29,209	9,797	19,412
			7 交通公害対策	55,187	43,235	11,952
			8 環境美化対策	127,721	80,058	47,663
			9 環境対策課事務費	3,383	12,432	△ 9,049
			3 緑化推進費	75,339	70,345	4,994
			2 緑の保全事業	59,003	55,343	3,660
			1 緑化の推進	59,003	55,343	3,660
			3 自然環境の保護	16,336	15,002	1,334
環境計画課・環境対策課 計				905,896	747,240	158,656

環境計画課・環境対策課

## (3) 歳出予算[清掃事業課、各清掃事務所・事業所]

(単位：千円)

款項目	事業	2年度	元年度	増減
8	環境清掃費	10,200,000	9,801,009	398,991
	2 清掃管理費	3,709,646	3,416,460	293,186
	1 清掃総務費	3,092,022	2,803,020	289,002
	1 職員人件費	314,772	312,052	2,720
	2 東京二十三区清掃一部事務組合分担金	2,664,359	2,394,244	270,115
	3 東京二十三区清掃協議会分担金	300	400	△ 100
	4 一般廃棄物処理基本計画等の策定	13,860	0	13,860
	5 清掃事業課事務費	98,731	96,324	2,407
	2 安全衛生費	15,470	16,726	△ 1,256
	1 職員の安全衛生	15,470	16,726	△ 1,256
	3 普及調査費	1,850	1,822	28
	1 清掃普及調査	1,850	1,822	28
	4 指導費	2,505	1,190	1,315
	1 許可・指導業務	2,356	1,042	1,314
	2 浄化槽指導業務	149	148	1
	5 事務所事業所費	176,776	114,266	62,510
	1 清掃事務所等の管理	176,776	114,266	62,510
	1 清掃事務所等管理運営	35,252	7,157	28,095
	2 清掃事務所等建物維持	141,524	107,109	34,415
	6 清掃事務所施設建設費	421,023	479,436	△ 58,413
	1 清掃事務所の建設	421,023	479,436	△ 58,413
	3 廃棄物対策費	6,490,354	6,384,549	105,805
	1 廃棄物対策管理費	2,191,481	2,294,225	△ 102,744
	1 職員人件費	2,191,481	2,294,225	△ 102,744
	2 ごみ収集費	2,641,656	2,491,488	150,168
	1 ごみ収集作業	2,641,656	2,491,488	150,168
	1 車両雇上費	1,808,836	1,793,493	15,343
	2 車両等維持管理	49,553	49,571	△ 18
	3 作業運営費	783,267	648,424	134,843
	3 リサイクル対策費	1,653,746	1,594,659	59,087
	1 行政回収の推進	1,597,217	1,537,466	59,751
	1 行政回収の推進	1,568,169	1,510,275	57,894
	2 資源の持ち去り防止対策	29,048	27,191	1,857
	2 リサイクル活動グループの支援	56,529	57,193	△ 664
	4 動物死体処理費	3,471	4,177	△ 706
	1 動物死体処理作業	3,471	4,177	△ 706
	清掃事業課、清掃事務所・事業所 計	10,200,000	9,801,009	398,991

## (4) 歳入予算[環境清掃部]

(単位：千円)

科 目	細 節	項 目	2 年 度	元 年 度	増 減
13	使用料及び手数料		551,908	548,991	2,917
	1	使用料	472	461	11
		7 環境清掃使用料	472	461	11
		1 行政財産目的の外使用料	472	461	11
		1 糞谷粗大中継所電柱使用料	38	33	5
		2 施設使用料(組合事務所4所)	434	428	6
	2	手数料	551,436	548,530	2,906
		6 環境清掃手数料	551,436	548,530	2,906
		1 廃棄物処理手数料	548,091	544,643	3,448
		1 事業系・粗大ごみ	530,991	527,520	3,471
		2 持込処分手数料	17,100	17,123	△ 23
		1 継続持込処分手数料	17,100	17,104	△ 4
		2 臨時持込処分手数料	0	19	△ 19
		2 動物死体処理手数料	1,527	1,551	△ 24
		3 一般廃棄物処理業許可手数料	1,400	1,810	△ 410
		4 浄化槽清掃業許可手数料	1	1	0
		5 工場公害防止認可手数料	417	525	△ 108
13	国庫支出金		23,141	25,835	△ 2,694
	2	国庫補助金	23,141	25,835	△ 2,694
		5 都市整備費補助金	23,141	25,835	△ 2,694
		1 都市整備費補助金	23,141	25,835	△ 2,694
		1 住宅防音工事費	23,141	25,835	△ 2,694
14	都支出金		40,000	29,725	10,275
	2	都補助金	40,000	29,725	10,275
		8 環境清掃費補助金	40,000	29,725	10,275
		1 環境保全費補助金	40,000	29,725	10,275
		1 受動喫煙対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業	40,000	22,000	18,000
		2 地域環境力活性化事業	0	7,725	△ 7,725
15	財産収入		101	101	0
	2	財産売払収入	101	101	0
		3 物品売払収入	101	101	0
		1 不用品売払収入	101	101	0
19	諸収入		174,894	182,450	△ 7,556
	1	延滞金、加算金及び過料	1	1	0
		1 延滞金、加算金及び過料	1	1	0
		1 延滞金及び加算金	1	1	0
	2	特別区預金利子	6	6	0
		1 特別区預金利子	6	6	0
		1 預金利子収入	6	6	0
		2 前渡金等預金利子	6	6	0
	4	受託事業収入	431	309	122
		6 清掃費受託収入	431	309	122
		1 動物死体処理受託収入	431	309	122
	7	雑入	174,456	182,134	△ 7,678
		5 納付金	9,104	6,613	2,491
		1 社会保険料個人負担金	9,104	6,613	2,491
		1 健康・厚生年金等保険料	9,104	6,613	2,491
		8 施設等収入	538	528	10
		1 施設等利用者負担金	538	528	10
		11 施設利用者光熱水費等負担金	538	528	10
		1 電気	538	527	11
		3 水道	0	1	△ 1
	14	雑入	164,814	174,993	△ 10,179
		2 その他	164,814	174,993	△ 10,179
		20 清掃有価物売払収入	151,759	173,938	△ 22,179
		1 ごみ収集作業	5	5	0
		2 資源回収事業	147,603	168,720	△ 21,117
		3 小型家電等有価物の回収	722	2,405	△ 1,683
		4 不燃ごみの再資源化事業	1,228	2,448	△ 1,220
		5 羽毛布団の再資源化事業	2,195	317	1,878
		6 リユース事業	3	28	△ 25
		7 古布再資源化事業	3	15	△ 12
		50 太陽光発電電力売払収入	1	1	0
		62 再商品合理化合理化拠出金収入	1	1	0
		87 地域環境力活性化事業	12,000	0	12,000
		95 東京二十三区清掃一部事務組合配分金	1	1	0
		99 その他	1,052	1,052	0
	環 境 清 掃 部 合 計		790,044	787,102	2,942

## 第3部 環境清掃部各課（所）の事務事業の概要

### 第1章 環境計画課、環境対策課

#### 第1節 環境基本計画の推進

2年度予算 15,529千円

##### 1 環境保全対策の経緯

昭和30年代から40年代にかけて、大気汚染や水質汚濁をもたらした産業公害は深刻な社会問題となった。京浜工業地帯の一翼を担い、多様な公害発生源をかかえていた大田区は、昭和44年に公害課を設置し、公害分析室や大気汚染観測システムなどの監視測定体制を整備するとともに、区内工場の現況調査や公害問題総点検会議を設置して、公害の防止改善に努めてきた。

近年では、区内工場のいわゆる「公害」はやや緩和してきたものの、自動車からの排気ガス、ダイオキシンなどの有害化学物質、建築資材に使われるアスベスト、土壌汚染などの問題がクローズアップされてきた。また、緑や水辺の減少、ビルなどの建設が進んだためのヒートアイランド現象、さらには化石燃料の大量使用による二酸化炭素の増加に伴う地球温暖化問題など、より困難な課題への対応が必要となっている。

区は、環境保全施策を推進するための全庁的な調整機関であるエコシティ大田推進会議を平成6年に設置した。平成8年には区の事務事業に伴う環境負荷の低減を目的に「大田区役所エコオフィス推進プラン」を策定し、区役所における省エネを全庁的に取り組んでいる。

平成11年には、地球環境保全のための大田区行動計画「おおたエコプラン」を策定し、環境対策への取組みを強化した。また、平成19年には「大田区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減の取組みを開始した。さらに、「おおた未来プラン10年」に基づき、平成21年度に「大田区環境基本条例」（平成22年4月1日施行）を制定し、平成22年度・23年度の2年間で「大田区環境基本計画」を策定した。当該計画は「大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「大田区生物多様性地域戦略」を包含している。

「おおたエコプラン」は「大田区環境基本計画」に、また「大田区地球温暖化対策地域推進計画」は「大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に継承されている。

年表	
昭和44年	公害課設置（監視測定体制を整備し、工場現況調査を実施）
昭和47年	公害問題総点検会議を設置
昭和49年	公害問題対策会議を組織
昭和61年	大田区環境公害問題対策会議を組織
平成6年	エコシティ大田推進会議を設置
平成8年	「大田区役所エコオフィス推進プラン」を策定
平成11年	地球環境保全のための大田区行動計画「おおたエコプラン」策定
平成12年	「大田区役所エコオフィス推進プラン」を改定（5年計画）
平成17年	「大田区役所エコオフィス推進プラン」を改定（5年計画）
平成19年	「大田区地球温暖化対策地域推進計画」を策定



平成22年	「大田区役所エコオフィス推進プラン」を改定(5年計画) 「大田区環境基本条例」を制定 大田区環境審議会を設置 大田区環境公害問題対策会議を廃止
平成24年	「大田区環境基本計画」を策定(10年計画) ※「大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「大田区生物多様性地域戦略」を包含
平成24年	エコシティ大田推進会議を改組、おおた環境基本計画推進会議を設置
平成27年	「大田区役所エコオフィス推進プラン」を改定(5年計画)
平成29年	「大田区環境基本計画」の中間見直しを行い、「大田区環境基本計画(後期)」を策定
平成31年	「大田区役所エコオフィス推進プラン」を1年前倒しで改定(5年計画)

## 2 大田区環境基本条例 [平成22年4月1日施行]

環境の保全について基本理念を定め、区、区民及び事業者の役割を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、区の良好な環境を確保することを目的に制定した。この条例を基に平成24年度に「大田区環境基本計画」を策定した。また、「大田区環境審議会」を区長の附属機関として設置し、「大田区環境基本計画」策定のほか、区の環境の保全に関することを区長の諮問に応じて調査審議することとした。

## 3 大田区環境審議会

大田区環境審議会は、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定による区長の附属機関として設置された。環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成22年度・23年度の2年間で7回の審議を踏まえ、大田区環境審議会会長から区長へ『「大田区環境基本計画」の策定について』を答申した。

以上の経緯を踏まえ、大田区環境基本計画を策定(平成24年3月)した。また、平成28年度には、社会情勢の変化を踏まえて中間見直しを行い、大田区環境基本計画(後期)を策定した。

令和元年度は「大田区環境基本計画の進捗についての調査審議」、「その他の環境の保全に関する基本事項についての調査審議」について諮問事項として審議した。

また、大田区環境基本計画の網羅している範囲が広く、専門性の高い分野を含んでいるため、6つの基本目標について、2つの基本目標ごとに1つの専門部会を編成し、合計で3つの専門部会を設置している。A・C(産業・温暖化対策)専門部会、B・E(公害・リサイクル)専門部会、D・F(自然・環境学習)専門部会により審議する。

## 4 大田区環境基本計画

環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成24年3月に策定した。区の施策を環境の視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業に対して環境の保全に関する基本的方向性を示した。また、区民等や事業者が日常生活や事業活動等に際し、環境の保全及び創造に関する取組みを主体的かつ協力して実践していくための指針となることを目的としている。なお、平成28年度には環境政策をめぐる社会情勢の大きな変化に対応していくため、施策体系や取組み内容等に関する中間見直しを行い、環境基本計画（後期）を策定した。



大田区環境基本計画（後期）

### <計画の概要>

【計画期間】平成24（2012）年度から令和3（2021）年度までの10年間

【対象地域】大田区全域

【対象とする環境の範囲】大田区環境基本条例 第4条に示される範囲

【計画の位置づけ】環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画、「大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「大田区生物多様性地域戦略」を包含

【進行管理】大田区環境基本計画に基づく取組みの実績報告として「大田区の環境」を毎年発行

## 5 おおた環境基本計画推進会議（旧名称エコシティ大田推進会議）

大田区環境基本計画の推進には全庁的な取組みが必要であることから、エコシティ大田推進会議を改組、おおた環境基本計画推進会議を設置し、大田区環境基本計画の推進を図ることとした。

審議事項は、基本計画の全庁的な推進に関すること、全庁的な環境施策の総合調整に関することなどである。

### 【審議事項】

「大田区の環境」平成30年度実績報告について

### 【報告事項】

- (1) 平成28年度大田区の温室効果ガス排出量の報告について
- (2) 大田区役所エコオフィス推進プラン（第4次）平成30年度実績【速報】について
- (3) プラスチック製品の使用削減に向けた率先行動等の徹底について
- (4) 大田区役所エコオフィス推進プラン（第4次）実施報告について
- (5) 大田区役所エコオフィス推進プラン（第5次）令和元年度中間報告について
- (6) 電力契約庁内検討会の結果報告について
- (7) 地球温暖化対策を推進するための3つの行動「おおた クール アクション」について

## 6 環境保全意識の普及・啓発事業

### (1) 大田区環境マイスター養成講座

地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を平成27年度から実施している。

年 度	実施時期	内 容	受講者数	修了者数
平成 29年度	6～9月	【講義】大田区環境基本計画、地球温暖化防止対策講義 【体験学習】コアジサシ保全活動、大田清掃工場見学ほか	8人	8人
平成 30年度	6～10月	【講義】大田区環境基本計画、エコ検定講義 【体験学習】森ヶ崎水再生センター見学ほか	15人	14人
令和 元年度	6～10月	【講義】大田区環境基本計画、自然観察路講義 【体験学習】自然観察路散策（区内全5か所）ほか	13人	8人

### (2) エコフェスタワンダーランドの開催及び出展内容

#### ア エコフェスタワンダーランドの開催

「地域から考える地球の未来」をテーマに区民団体、NPO法人、企業・事業者等が協働して環境活動を発表し、子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図るため平成13年度から開催しており、令和元年度で第19回目の開催となった。

年度	開催日	会場	参加団体	参加者数	環境清掃部の出展内容
平成 29年度	平成30年 2月25日 (日)	おなづか 小学校	28団体	1,200人 内キッズ スタッフ44人	水素をつくる自転車・燃料電池のしくみ・風力発電の体験、省エネクイズ・デジタル地球儀の展示、小型家電の回収、18色の緑づくり支援事業の紹介
平成 30年度	平成31年 2月3日 (日)	大森第五 小学校	24団体	1,012人 内キッズ スタッフ37人	水素をつくる自転車・燃料電池のしくみ・風力発電の体験、省エネクイズ、デジタル地球儀の展示とお話し会、ミニ映画会、小型家電の回収、18色の緑づくり支援事業の紹介
令和 元年度	令和2年 2月16日 (日)	東六郷 小学校	23団体	808人 内キッズ スタッフ25人	水素をつくる自転車・燃料電池のしくみ・環境にやさしいエネルギーの体験、PaperLabの仕組み、手回し発電機を使っでの列車走行・デジタル地球儀の展示、ミニ映画会、小型家電の回収、18色の緑づくり支援事業の紹介

#### イ 令和元年度のエコフェスタワンダーランド出展団体

NPO法人大田・花とみどりのまちづくり、おおたく環境探検隊、大田区環境マイスターの会、大森海苔のふるさと館、おもちゃ病院・大田、ガールスカウトケナフおおた、株式会社環境向学、東京工業大学木倉研究室、NPO法人東京港グリーンボランティア、日東工器株式会社、呑川の会、羽田ビーチクラブ、羽田水辺の楽校、パルシステム東京南部環境委員会、富士通株式会社、まち井、NPO法人リトルターン・プロジェクト、株式会社菱興社、株式会社リーテム、ボランティア団体レトロ鍋、ワタミ株式会社



自然の木の实を使ったリース・ツリー作り体験



環境保全植物「ケナフ」を使った紙すき体験

### (3) 環境月間パネル展の開催

環境月間に合わせ、区民一人ひとりの環境マインドの醸成を図るため、本庁舎1階ロビーで大田区の環境保全に対する取組み等に関するパネル展を開催した。

年 度	開 催 期 間	内 容
平成29年度	平成29年6月7日(水)～12日(月)	エコフェスタワンダーランド、生ごみの捨て方、おおた名木選、18色の緑づくり、太陽光発電設置助成、大田区に生息する鳥、魚、底生動物などを紹介
平成30年度	本庁舎改修工事のため実施せず	
令和元年度	令和元年6月14日(金)～18日(火)	環境保全に関する区の取り組みや、区内の環境活動団体の取組み紹介パネルの展示、環境活動団体による、貴重な自然環境で見られる生き物の映像の上映会、区役所の環境配慮行動を紹介する「乾式オフィス製紙機ガイドツアー」を開催

### (4) 「地球にやさしいまちづくりポスター」の募集

区内の小・中学校の児童・生徒を対象に、「地球にやさしいまちづくりポスター」を募集し、入選作品を大田区ホームページ、環境イベント等で展示し、エコフェスタワンダーランドの中で表彰した。

年 度	応募学校数	応募点数	表彰作品数
平成29年度	24校	189点	22点
平成30年度	24校	274点	20点
令和元年度	22校	243点	22点

#### 令和元年度地球にやさしいまちづくりポスター入賞作品

小学校低学年の部 最優秀賞



小学校高学年の部 最優秀賞



中学校の部 最優秀賞



## 7 食品ロス削減への取り組み

### (1) 「大田区食べきり応援団」登録事業者の募集

区内で、「小盛メニュー」や「量り売り」等の実施により食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録する。その取組を区として支援、PRすることにより、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を促す一方策とする。

#### 【具体的な支援手法】

- ・登録事業者へ「はねぴょんステッカー」を配布し、PRしていく。
- ・希望する事業者へ啓発用ポスターや卓上POP、PR用バッジを配布することで、事業者による普及啓発を推進する。
- ・区は広報媒体（ホームページ、区報等）を通じた登録事業者のPRを行い、区民等の利用を促す等

登録事業者数	36事業者（令和2年3月31日現在）
--------	--------------------



はねぴょんステッカー



啓発用ポスター(左)、卓上POP(右)

### (2) 食品ロスに係る出前授業の実施

持続可能な開発目標（SDGs）でも掲げられている食品ロス削減に向け、将来を担う小・中学生を対象に、食品ロスについて「知る」「考える」きっかけとなる出前授業を座学方式及び調理実習方式にて実施する。

#### (令和元年度実績報告)

座学方式	3回開催：令和元年7月12日(金)、10月28日(月)、12月5日(木)
調理実習方式	1回開催：令和元年12月7日(土)

#### (令和2年度実施計画)

座学方式	10回程度／年開催
調理実習方式	3回程度／年開催

### (3) 未利用食品有効活用のための事業者マッチング

区内の事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングし、有効活用を図ることで食品ロス削減へとつなげる。

提供事業者は食品取扱事業者のみならず、防災備蓄食品を有する事業者等も対象としており、配送における環境負荷の軽減、お互いに顔が見える信頼関係の構築など、地産地消を活かした事業展開としている。

マッチングにあたっては、福祉団体等との需給調整にあたり（社福）大田区社会福祉協議会の、配送にあたっては（一財）大田区環境公社の協力を得て実施している。

(令和元年度実績報告)

生鮮食品・加工食品等	790kg
防災備蓄食品	2,226kg

※防災備蓄食品には2,088kgの保存水を含む。

#### (4) フードドライブ

フードドライブは、家庭でまだ食べられるのに捨てられてしまう未利用食品を区に持ち寄ってもらい、地域の福祉団体や施設などに寄付している。

令和元年度は、食品持ち寄りの受付場所を環境計画課に加え、区内4特別出張所（池上・嶺町・羽田・矢口）へと拡充し、令和2年度も同様に実施する。

(令和元年度実績報告)

時 期	(第1回) 令和元年6月17日(月)～21日(金) (第2回) 令和元年9月9日(月)～13日(金) (第3回) 令和2年1月20日(月)～24日(金)
受付場所	特別出張所4所（池上・嶺町・羽田・矢口） 環境計画課（区役所本庁舎8階）
参加者数	延416人（内訳：第1回126人、第2回145人、第3回145人）
寄付内容	商品数 3,913点、重量 1159.56kg

(令和2年度実施計画)

時 期	(第1回) 令和2年6月15日(月)～19日(金) (第2回) 令和2年9月7日(月)～11日(金) (第3回) 令和3年1月18日(月)～22日(金)
受付場所	特別出張所4所（池上・嶺町・羽田・矢口） 環境計画課（区役所本庁舎8階）

#### (5) 食品ロス削減実践講座 【新規】

食品ロス削減への取組を家庭の各場面で実践してもらえるように、「身近なことからはじめる食品ロス削減」をテーマにした区民向け講習会を開催し、普及啓発を図る。

(令和2年度実施計画) 年4回程度

#### (6) その他（食品ロス削減推進計画） 【新規】

家庭や事業者からの食品ロス排出状況を調査し、食品ロス削減の取組にあたり指針や目標となるように、「食品ロス削減推進計画」を策定する。

※当該計画は、一般廃棄物処理基本計画に内包するものとして策定する。

## 8 その他

### 環境影響評価制度（環境アセスメント）

環境影響評価法または東京都環境影響評価条例等に基づき、東京都からの意見照会を受け、区長の意見書を提出している。また、事業者が行う環境影響評価について、縦覧等の事務に協力している。

## 第2節 給食生ごみリサイクル事業

2年度予算 40,479千円

### 1 給食残渣に係る食品リサイクルの推進

区立小・中学校から排出される給食の食べ残しや調理過程で生じた調理くずなどの残渣を回収し、区内食品リサイクル事業者により飼料等にリサイクル活用して再生利用を促進する。これにより、ごみの減量とともに循環型社会の構築、小・中学校での食品ロス削減の普及啓発や環境マインドの向上へとつなげる。

(令和2年度実施計画)

回収対象：区立小・中学校86校

回収量：年間約650トン(推計)

### 第3節 地球温暖化対策の推進

2年度予算 12,772千円

#### 1 地球温暖化対策の計画

##### (1) 大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

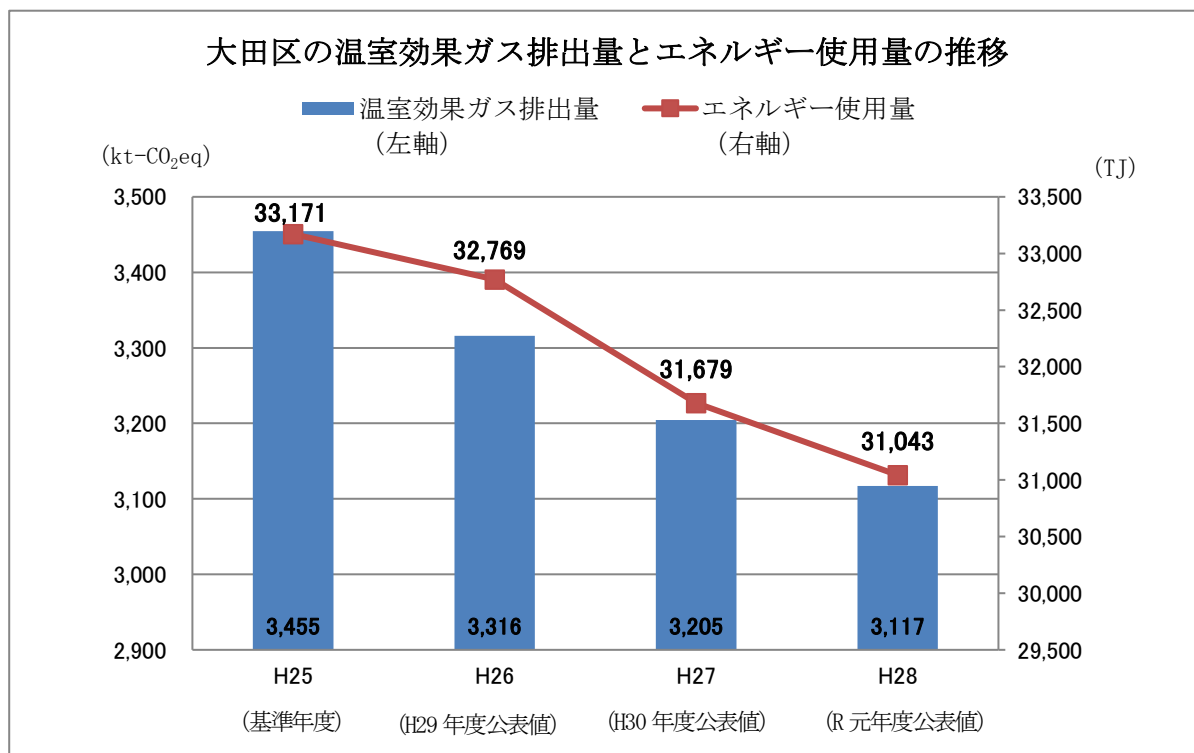
地球温暖化対策推進法第21条第3項に定める「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策」に必要な事項を定める計画であり、区民等・事業者・区が各々の役割に応じた取組みを総合的かつ計画的に推進することで、大田区の温室効果ガスの排出量を抑制し、低炭素社会を構築することを目的とする。

なお、本計画は、平成29年3月に策定した「大田区環境基本計画（後期）」に包含されている。

##### <計画の概要>

計画期間	平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの5年間
削減目標	温室効果ガス排出量を、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で26%削減する。 エネルギー消費量を、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で20%削減する。
長期理念	温室効果ガス排出量を、令和32（2050）年度までに現状から80%削減する。

##### <計画の進捗状況>



※ グラフ中の数値は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による「特別区の温室効果ガス排出量算定手法の標準化」による算定結果を用いている。



## (2) 大田区役所エコオフィス推進プラン

地球温暖化対策推進法第21条第1項に定める「地方公共団体実行計画」に位置付ける計画であり、区の事務事業活動に伴う環境負荷の低減を目的とする。

令和元年度からは、1年前倒しで策定した第5次計画に基づく取組みを推進している。

### <第5次計画の概要>

計画期間	平成31(2019)(令和元)年度から 令和5(2023)年度までの5年間
基準年度	平成25(2013)年度比
目標年度	令和5(2023)年度
削減目標	温室効果ガス排出量を 23.5%削減する。 エネルギー消費原単位を 12.9%低減する。 上水道の使用量を 18.0%削減する。 コピー用紙使用量を 12.0%削減する。 廃棄物の排出量を 平成25(2013)年度以下にする。



### <第4次計画の総括>

第4次計画は、計画期間を1年短縮したため、目標達成に向けた平成30年度時点での削減トレンド値を算出して評価した。削減トレンド値とは、第3次計画最終年度の実績値を起点に第4次計画目標値に向けて、毎年同じ削減効果が継続した場合に平成30年度時点で達成すべき目標値である。

評価項目	H30削減トレンド値	H30実績値	評価
エネルギー消費原単位	-13.7%	- 4.9%	C
二酸化炭素排出量	-13.6%	-11.1%	B
上水道使用量	-13.9%	-14.5%	A
コピー用紙購入量	+ 2.4%	+20.4%	C
廃棄物排出量	+ 0.3%	- 1.1%	A

#### 【評価基準(達成度)】

- A : 10割以上
- B : 8割以上
- C : 8割未満

※ 表中の値は、平成21年度比の削減量

- エネルギー消費原単位がC評価となった要因としては、初夏の早期到来や長引く残暑などによる空調使用期間の長期化や、近年の猛暑日の増加による室温と外気温との差が空調負荷を増大させ、エネルギー使用量を押し上げたことなどが推測される。
- 一方、二酸化炭素排出量がB評価となった要因としては、二酸化炭素排出係数の低い新電力の導入量が拡大したことがあり、一定の効果が得られたことが推測される。
- コピー用紙購入量がC評価となった要因としては、区民サービスの多様化や事業拡大などに伴う作成資料の増加、また、電子化の進展により、国や都から送付されていた冊子等がデータ配信に変更になった影響があると推測される。

## 2 地球温暖化対策を推進するための区民運動「おおたクールアクション」

平成30年度に大田区地球温暖化対策地域協議会（※）のあり方検討を実施し、「議論から行動へ」「活動を地域全体へ」をキーワードに、区民・団体・事業者・区の主体的な取組みと連携・協力による新たな地球温暖化対策の推進体制を整えることとした。令和元年度に新たな体制を整えるため、準備委員会を設立し、新たな地球温暖化対策を推進するしくみとして区民運動「おおたクールアクション」を創設した。

### (1) 区民運動「おおたクールアクション」

- 一人ひとりが地球温暖化を自分事と捉え、低炭素ライフスタイルを実践しよう！
- 区民・団体・事業者・区は、それぞれの責務を果たし、連携・協力を図りながら地球温暖化対策に取り組もう！
- 地球温暖化対策の実践者の取組みを共有（見える化）することで、活動の輪を大田区全体に広げていこう！



【一人ひとりが実践しよう！】



©大田区

### (2) おおたクールアクションへの賛同登録

区民運動「おおたクールアクション」に賛同する団体・事業者を募り、それぞれの主体的な地球温暖化対策の実践と活動の共有・発信を通じ、大田区全体への運動の拡大を図る。

ア 賛同登録の状況

登録団体数 (3月31日現在)	令和元年度 50団体
--------------------	---------------

イ おおたクールアクションのつどい

区民運動「おおたクールアクション」のスタートにあたり、キックオフイベントとして、「おおたクールアクションのつどい（3月27日）」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的に延期した。

※ 大田区地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策推進法40条に基づき、区民、事業者、区の協働による地球温暖化対策を推進することを目的に平成20年度に区が設置した組織である。区民運動「おおたクールアクション」の創設によりその役目を終え、令和元年度に廃止した。

ウ 大田区地球温暖化対策地域協議会と連携した普及啓発活動

(ア) 自治会町会等と連携した省エネ講習会の開催

家庭における省エネルギー対策の促進を目的に、平成29年度から実施している。

年度	実施回数	参加者数(延べ)	備考
平成29年度	2回	83人	NPO法人大田・花とみどりのまちづくり 地域力推進六郷地区委員会
平成30年度	3回	104人	地域力推進新井宿地区委員会、地域力推進千束地区 委員会、地域力推進蒲田東地区委員会
令和元年度	3回	125人	地域力推進蒲田西地区委員会、地域力推進馬込地区 委員会、地域力推進久が原地区委員会

(イ) 事業者等を対象としたセミナーの開催

事業者の省エネルギー対策の推進を目的に、平成19年度から実施している。

年度	開催日	テーマ	会場	参加者数
平成29年度	3月1日 (木)	アルプス電気(株)の挑戦! BEMSを最大 限に活かしたビルの省エネ・運用管理	アルプス電気(株) 本社ビル外	25人
平成30年度	2月1日 (金)	SDGsに挑む! 区が導入した乾式オフィ ス製紙機 (PaperLab) の開発秘話	区役所本庁舎	30人
令和元年度	3月27日 (金)	SDGsで自分を変える未来が変わる	大田区産業プラザ Pi0	延期※

※ 新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため延期とした。

(ウ) 省エネ診断の受診促進

区内中小規模事業所の省エネルギー対策を推進するため、東京都地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネ診断」の受診促進に、大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で取り組んでいる。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受診件数	11件	8件	28件

協力：東京都地球温暖化防止  
活動推進センター

(エ) OTAふれあいフェスタへの出展

地球温暖化防止の普及啓発を目的に、平成21年度から出展している。

年度	開催日	主な出展内容	参加者数
平成29年度	11月4日(土)、5日(日)	環境クイズ、パネルの展示	2,500人
平成30年度	11月3日(土)、4日(日)	環境クイズ、パネルの展示	2,100人
令和元年度	11月2日(土)、3日(日)	環境クイズ、パネルの展示	2,300人



### 3 地球温暖化防止活動への取組気運の醸成

#### (1) 地球温暖化防止講演会

地球温暖化の現状や気候変動による生活への影響に関する問題意識の共有（情報提供）を図ることで地域における地球温暖化防止の機運の醸成と取組みを推進するため、講演会を開催した。



年度	開催日	事業名	会場	参加者数
平成29年度	6月10日 (土)	お天気キャスター木原実の 「2050年！地球未来予報」	東京工科大学・日本工 学院専門学校 3号館地下1 階大講義室	320人
平成30年度	6月16日 (土)	教えて、依田さん！ 未来の地球はどうなるの？		420人
令和元年度	6月15日 (土)	お天気キャスター依田さんとはねびよんの 「地球温暖化ってなんだ!？」		500人

#### (2) 啓発用リーフレット等の配付



##### ア はねびよんの省エネハンドブック（改訂版）

地球温暖化の現状や家庭における省エネ等の環境配慮行動を促進することを目的に、区の窓口やイベント等で配付するとともに、自治会町会等を対象とした「省エネ講習会」の資料として活用した。

##### イ はねびよんの地球にやさしい行動シール

家庭における省エネ行動の促進と次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、「はねびよんの地球にやさしい行動シール」を作成し、全区立小学校の5年生に配付した。

### 4 地球温暖化対策に関する普及啓発活動

#### (1) 家庭における省エネ型行動様式への転換の促進

##### ア エコライフ講習会

家庭における省エネルギー対策の促進を目的に、平成26年度から実施している。



年度	開催日	テーマ	会場	参加者数
平成29年度	3月17日 (土)	環境にやさしいお料理教室「フライパンひとつ でできる！ 簡単でエコなパエリア」	佐伯栄養 専門学校	32人
平成30年度	3月16日 (土)	環境にやさしいお料理教室「フライパンひとつ でできる！ 簡単でエコなパエリア」		40人
令和元年度	7月26日 (金)	環境にやさしいお料理教室「フライパンひとつ でできる！ 簡単でエコなパエリア」		40人

## (2) こども環境教室

### ア 公用車（燃料電池車）を活用した普及啓発

次世代エネルギーの普及と次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、公用車（燃料電池車）と企業のCSR（社会貢献）活動を活用した小中学校への出前授業等を平成27年度から実施している。



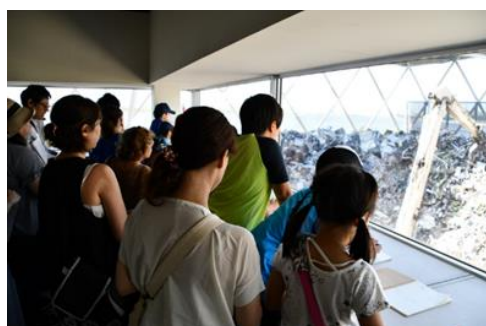
燃料電池車の出前事業（南六郷小）

年度	事業名	実施校	参加者数	備考
平成29年度	燃料電池車の出前授業	小学校 6校	397人	萩中・西六郷・入新井第四 東糀谷・大森東・糀谷
	教育委員会主催「ものづくり教育・学習フォーラム」出展	—	600人	(日時) 1月20日(土) (会場) 大田区産業プラザ
平成30年度	燃料電池車の出前授業	小学校 4校	218人	東糀谷・西六郷・大森東 東六郷
	教育委員会主催「ものづくり教育・学習フォーラム」出展	—	700人	(日時) 1月19日(土) (会場) 大田区産業プラザ
令和元年度	燃料電池車の出前授業	小学校 1校	67人	南六郷
	教育委員会主催「ものづくり教育・学習フォーラム」出展	—	600人	(日時) 1月18日(土) (会場) 大田区産業プラザ

### イ 区内企業と連携した施設見学会の開催

家庭における省エネルギー対策と次代を担う子どもたちの環境意識の向上を目的に、平成29年度から実施している。

年度	開催日	事業名	対象	参加者数
平成29年度	12月9日 (土)	JAL工場見学SKY MUSEUMとそらエコ教室 「飛行機の世界から学ぶ地球温暖化対策」	中高生	70人
	8月2日 (水)	夏休みバス見学会 (株)リーテム東京工場・大田清掃工場	小学生と 保護者	18組 39人
平成30年度	12月15日 (土)	JAL工場見学SKY MUSEUMとそらエコ教室 「飛行機を通じて地球の未来を考える」	中高生	70人
	8月8日 (水)	休みバス見学会 (株)リーテム東京工場・大田清掃工場	小学生と 保護者	17組 37人
令和元年度	12月15日 (日)	JAL 工場見学 SKY MUSEUMとそらエコ教室 「高度1万メートルから考える環境とSDGs」	中高生	88人
	8月6日 (火)	夏休みバス見学会 (株)リーテム東京工場・大田清掃工場	小学生と 保護者	17組 36人



夏休みバス見学会



JAL工場見学SKY MUSEUMとそらエコ教室

### (3) エコレシピコンクール

地球温暖化の防止、食品ロスの削減、ごみ減量を目的に、平成29年度から隔年でエコレシピコンクールを実施している。入賞したレシピはお料理教室の実施やレシピカードの作成など普及啓発に活用している。

年度	テーマ	応募件数	受賞作品	
平成29年度	休日のランチに食べたいエコレシピ	152件	最優秀賞	華やかエコなパエリア
			優秀賞	夏野菜ゴロゴロカレーとカラフルサラダとコーンスープ
			優秀賞	わいわい食べよう！おうちdeエコごはん～熱々パエリアとヒコーキサラダ～
令和元年度	キャベツまるごと使い切りレシピ	148件	最優秀賞	定番メニューをがっつりヘルシーに！キャベツの無水カレーとお豆腐キャベツメンチ
			優秀賞	キャベツがもっと好きになる！栄養&愛情たっぷりレシピ
			優秀賞	キャベツの芯のトースト ほか



**環境にも家計にもやさしい！エコレシピ**

毎日のお料理でできるエコを始めてみませんか？  
「エコレシピコンクール」で選ばれたアイデア満載！味も健康！のおすすりレシピをご紹介します。

**環境にやさしいお料理のポイント**

- 買い物で  
マイバッグを持ち  
野菜の残りを活用
- 調理で  
マイ容器を使い  
生ごみを減らす

**第2回 エコレシピコンクール**

「キャベツまるごと使い切り」をテーマに、環境に配慮した「エコレシピ」を募集しました。  
応募総数 148 点の中から審査を経て  
選出されたのは、レシピカードや  
お料理教室などで紹介します。

大田区ホームページのご案内  
これまでの入賞レシピや環境にやさしいお料理のポイントを詳しくご案内しています。  
「お家でエコレシピ」で検索、申し込みの窓口からアクセスできます。

【募集先】大田区環境推進部 環境科 環境課（〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 電話 03-5744-1362 / FAX 03-5744-1532）

**最優秀賞**  
「キャベツの無水カレーとお豆腐キャベツメンチ」 塩澤歩さん

**エコポイント**  
カレーとメンチの具材の同時調理でエネルギー使用量の削減をします。カレーの具材は高湯用の作りおきを使ってアレンジが出来ます！  
(レシピカードでは、カレーとメンチのみを紹介)

#### 《エコレシピの普及啓発》

年度	開催日	内容
平成29年度	3月17日（土）	環境にやさしいお料理教室の開催
	—	レシピカードの作成
平成30年度	3月16日（土）	環境にやさしいお料理教室の開催
	—	レシピカードの作成
令和元年度	7月26日（金）	環境にやさしいお料理教室の開催
	—	レシピカードの作成

### (4) 打ち水の普及促進

#### ア おおた打ち水大会

ヒートアイランド対策及び地球温暖化対策の推進を目的に、自然の力で涼を感じる「打ち水」の普及活動として、平成21年度から開催している。

年度	開催日	会場	参加人数
平成29年度	8月6日（日）	蒲田東口商店街 (大蒲田祭)	約300人
平成30年度	8月5日（日）		
令和元年度	8月4日（日）		



主催：大田区、蒲田東地区自治会連合会、大蒲田祭蒲田地区連合

#### イ 打ち水支援事業

打ち水の普及促進を目的に、平成21年度から区民、区民活動団体、区内事業者等を対象に打ち水用具の貸出しを行っている。平成28年度からは区内自治会町会を対象に打ち水用具の給付を実施している。

年度	貸出件数	給付件数
平成29年度	1件	56件
平成30年度	0件	44件
令和元年度	0件	51件

## 5 区役所による率先行動「大田区役所エコオフィス推進プラン」

### (1) 区の業務から発生する二酸化炭素排出量等（過去5年間）

大田区役所エコオフィス推進プラン第5次計画に基づき、区の事務事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいる。

			基準(平成25年度)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			実績	目標(令和5年度)						
区の事務事業全般にかかる二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )			実績	35,220	29,628	30,223	30,366	29,297	注)	
			H25年度比	-23.5%	-15.9%	-14.2%	-13.8%	-16.8%		
課 題 別 目 標	区の事務事業全般にかかるエネルギー消費原単位 (kL/m <sup>3</sup> )		実績	0.0174	0.0168	0.0174	0.0181	0.0175		
			H25年度比	-12.9%	-3.4%	0.0%	4.0%	0.6%		
	(内訳)	電気 (万kWh)	実績	5,074	4,950	5,066	5,192	5,041		
			H25年度比	—	-2.4%	-0.2%	2.3%	-0.7%		
		ガス (千m <sup>3</sup> )	実績	3,607	3,268	3,442	3,730	3,594		
			H25年度比	—	-9.4%	-4.6%	3.4%	-0.4%		
	上水道使用量 (千m <sup>3</sup> )		実績	1,306	1,202	1,199	1,222	1,186		
			H25年度比	-18.0%	-8.0%	-8.2%	-6.4%	-9.2%		
	コピー用紙使用量 (t)		実績	372.0	392.1	413.4	382.2	396.8		
			H25年度比	-12.0%	5.4%	11.1%	2.7%	6.7%		
	廃棄物の排出量 (t)		実績	3,584	3,493	3,394	3,549	3,408		
			基準年度以下		-2.5%	-5.3%	-1.0%	-4.9%		
	環境保全型 公共施設の 整備	省エネルギー機器の導入	空調	導入	—	2施設	2施設	6施設	1施設	1施設
				累計	—	55施設	57施設	63施設	64施設	65施設
照明			導入	—	24施設	5施設	7施設	7施設	2施設	
			累計	—	53施設	58施設	65施設	72施設	74施設	
太陽光発電設備の導入		施設	導入	—	2施設	3施設	0施設	4施設	1施設	
			累計	—	15施設	18施設	18施設	22施設	23施設	
		容量	導入	—	20kW	73.4kW	0kW	67.6kW	20kW	
			累計	—	177kW	250.4kW	250.4kW	318kW	338kW	
デマンド監視装置の導入		導入	—	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設		
		累計	—	24施設	24施設	24施設	24施設	24施設		
低公害車の導入	電気	保有数	—	1台	1台	1台	1台	1台		
	水素		—	1台	1台	1台	1台	1台		
	メタノール		—	0台	0台	0台	0台	0台		
	天然ガス		—	3台	3台	3台	1台	1台		
	LPG		—	0台	0台	0台	0台	0台		
	ハイブリッド		—	10台	9台	13台	12台	13台		
	その他		—	53台	45台	42台	45台	45台		
	導入率		—	65.4%	57.3%	56.1%	56.6%	57.0%		

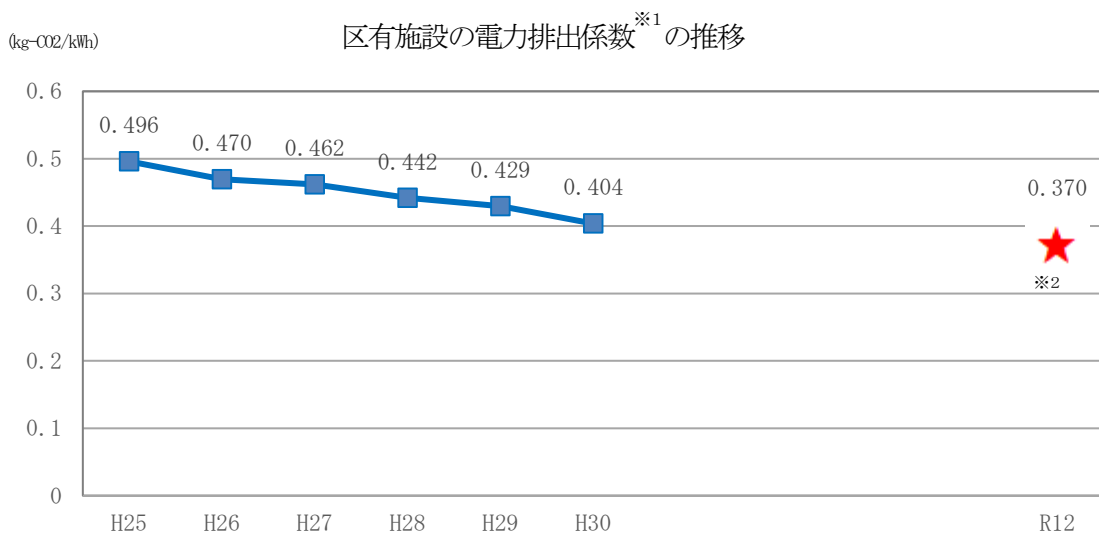
注) 区の事務事業全般に係る二酸化炭素排出量、エネルギー消費原単位等は、現在集計中である。  
集計結果は、別途「大田区役所エコオフィス推進プラン第5次計画実績報告」として公表する。

## (2) 区有施設で使用する電力の環境性向上

区の業務から排出される二酸化炭素排出量の削減を目的に調達する電力の環境性向上に取り組んでいる。

年度	内容
平成22年度	23区の清掃工場のごみ焼却熱を有効活用した電力を一部の区立小学校(3校)で導入開始
平成24年度	大田区電力の調達に係る環境配慮方針を策定
平成25年度	高圧50kW以上の区有施設に電力の環境性を条件に付した電力入札を開始
令和元年度	大田区電力調達方針を策定

調達方法	平成29年度	平成30年度	令和元年度
23区の清掃工場のごみ焼却熱を有効活用した電力の調達施設数	32施設	38施設	47施設
電力入札による調達施設数	83施設	81施設	80施設



※1 電力排出係数は、区有施設で使用した電気 1kWh 当たりの CO2 排出量であらわされ、CO2 排出量の少ない電力を選択するほど数値は小さくなる。

※2 大田区役所エコオフィス推進プラン(第5次)では、令和12年度までに電力排出係数を 0.370kg-CO2/kWh まで低減していくことを視野に CO2 排出量の削減目標を設定している。

## (3) 職員の環境意識向上

### ア 職員研修

区の業務から排出される温室効果ガスの削減と職員の環境配慮意識向上をめざし、平成27年度から職員研修等を実施している。

年度	開催日	内容	参加者数
平成29年度	3月1日 (木)	省エネ対策セミナー「アルプス電気(株)の挑戦! BEMSを最大限に活かしたビルの省エネ・運用管理」	7人
平成30年度	4月23日 (月)	エネルギー管理システム操作説明会	25人
	2月1日 (金)	省エネ対策セミナー「SDGsに挑む! 区が導入した乾式オフィス製紙機(PaperLab)の開発秘話」	10人
令和元年度	3月27日 (金)	おたクールアクションのつどい基調講演「SDGsで自分を変える未来が変わる」への参加	延期※

※ 新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため延期とした。



イ エコオフィス通信の発行

職員の環境意識の向上を目的に、平成30年度から年4回（5・8・11・2月）にエコオフィス通信を発行している。令和元年度においては臨時号を含む年5回発行した。

ウ マイボトル・マイバッグキャンペーン

ワンウェイプラスチックの削減と環境負荷の低減を目的に、職員を対象とした「マイボトル・マイバッグキャンペーン」を実施した。

**(4) 乾式オフィス製紙機の導入**

区の業務から発生する環境負荷の低減、庁内で使用するコピー用紙の削減などを目的に、世界初の水を使わない製紙技術により庁舎内で使用済コピー用紙から新たな紙に生まれ変わらせる乾式オフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」を平成29年10月に導入した。また、設置した場所を「環境啓発コーナー（本庁舎2階）」として整備し、地球温暖化や省エネ等の環境関連のパネル展示や啓発用リーフレット等を配布している。



環境啓発コーナー

ア 運用実績

		平成30年度	令和元年度
回収所属		6部局8課	9部局16課
年間 回収量	重量	約1,680kg	1,983.2kg
	A4換算	約42万枚	約50万枚
配付 枚数	A4	124,287枚	224,045枚
	A3	48,694枚	42,780枚



はねびよんノート

〈主な活用実績〉

職員名刺、環境啓発グッズ（はねびよんノート・はねびよんはがき・スケッチブックなど）  
清掃日より、イベント等の事業周知らし

イ 視察などの受入れ実績

小学校の区役所訪問や企業からの視察を受け入れた。

	平成30年度	令和元年度
小学校	3校	4校
自治体	3件	1件
その他	3件	2件



ウ その他

先駆的な紙のリサイクルに取り組んでいる自治体として、外務省の取材を受けた。取材内容は、海外向け広報ビデオ「JAPAN VIDEO TOPICS」として、6か国語に翻訳のうえ、外務省ホームページで公開されるとともに、在外大使館を通じて世界各国に情報提供された。

## 6 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大

### (1) 再生可能エネルギーの導入協議

「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第63条の再生可能エネルギーの活用に基づき、再生可能エネルギー導入計画書の提出を求めている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
導入協議書提出件数	138件	134件	128件
再生可能エネルギー導入予定件数	6件	7件	4件
設置予定規模総量	225.5kW	152.2kW	35.3kW

### (2) 住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助 【平成30年度で終了】

家庭における二酸化炭素排出量の削減と持続可能な社会の実現を目的として、住宅に太陽光発電システムなどを設置する場合に、その設置費用の一部を平成21年度から平成30年度まで補助した。

		太陽光発電システム	太陽熱温水器	ソーラーシステム
設置	件数	2,926件	8件	25件
累計※	容量	12,636.60kW	25.77㎡	113.54㎡
CO <sub>2</sub> 削減効果(年間)		6,002.39t-CO <sub>2</sub>	3.44t-CO <sub>2</sub>	15.17t-CO <sub>2</sub>

※ 設置累計には平成20年度以前の設置件数も含む。